

1980年度第4-四半期会計監査施行さる



81.6.22
No. 771

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五ノ六(公衆)055(22)七二〇七

六月十三、十四日両日にわたって、動力車会館において一九八〇年度第4-四半期会計監査が実施されました。その結果を、組合規約第四七条に定められた通り、ここに組合員に報告致します。

一九八一年六月十四日

国鉄千葉動力車労働組合

執行委員長 関川 幸 殿

会計監査報告書

会計監査員

加藤 禎久[㊟]

会計監査員

伊藤 吉郎[㊟]

会計監査員

高石 正博[㊟]

一九八〇年度第4-四半期会計監査は、規約四七条の定めるところにより、会計監査を実施した結果、金銭、帳簿に不正に基く事実のないことを確認し、左記の通り報告します。

記

一、監査期日 一九八一年六月十三、十四日

二、監査場所 国鉄千葉動力車労働組合本部事務所

三、監査項目

- (1) 予算執行の適否
- (2) 経費支出内容の適否
- (3) 物品購入価格及び方法の適否
- (4) 消耗品使用の適否
- (5) 財産及び備品管理の適否
- (6) 現金及び預金の確認
- (7) その他必要と認める事項

四、確認事項 一九八一年六月十三日現在の現金、預金、証券類の確認

五、意見

一九八〇年度第4-四半期の会計監査を実施した結果、現金、証券、帳簿類及び領収書の整理状況はまことに良く、前回指摘しました受領印モレについても整備されており、不正にもとづく事実のなかったことを証明します。

但し、次の点について指摘します。

① 総体的には収入一〇・二%、支出九・三%と予算内で処理されていますが、渉外費については予算を大中に超過しています。現在の勤労千葉の位置からいって外部との交際が広がったため、と思われるが、次年度予算編成の際には一考されたい。

② 備品類の管理については三月闘争の中でボラロイドカメラ、及びテープレコーダーの紛失がありました。組合員の貴重な財産であるため今後の管理については十分気をつけて下さい。

三月闘争など大闘争を闘い、多忙な時、健全なる財政を維持できたことについて関係役員並に全組合員の努力のたまものと思ひ敬意を表します。

以上